

第2次

さっぽろ

都市農業ビジョン

平成 28 - 37 年度

概要版



札幌市

さっぽろ都市農業ビジョン改定にあたって (ビジョン改定の趣旨)

平成18年3月に策定された「さっぽろ都市農業ビジョン」(以下「前計画」)では、「次世代の市民に引き継ぐさっぽろ型農業の確立」を基本理念とし、ビジョンの実現に向けて施策や事業の展開を進め、10年が経過しました。農業の現場においては、農業者の高齢化や後継者不足に伴う農家戸数の減少がさらに進んでおり、これからの農業を維持していくために担い手の育成・確保はますます重要な課題となっています。

さらに、全国的に人口減少社会に突入する中、都市農地に対する開発圧力が低下し、市街化区域やその周辺の農地を農地として保全し活用していく方針が新たに示されています。札幌市の農業は、こうした状況を踏まえるとともに、輸入自由化の進展や国の農政改革の動向などの農業を取り巻く内外の社会情勢の変化にも柔軟に対応していくことが必要となっています。

「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」は平成28年度からの概ね10年後の札幌市を見据え、前計画と同様に、地産地消を基本とした持続的農業の推進や都市農業に対する市民意識の向上の観点を踏まえつつ、担い手への支援や新規就農者の育成、確保に加え、企業や市民の農業参入等多様な担い手の確保や女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくりを促進することにより生産現場の喫緊の課題に積極的に対応するとともに、農地の持つ多面的な機能を最大限に発揮できるように、地域の実情に応じた農地の保全と活用を重要な視点として、札幌市の農業を持続的に発展させるための方向性を示すものです。

前計画の評価

- ①農地流動化の推進
- ②札幌ブランド農産物*、加工品の育成
- ③食農教育や農業体験機会の充実

- ①中核的な担い手への農地の集積率の向上
- ②「さっぽろとれたてっこ」認証農家数の増加
- ③小中学校での農業体験学習実施校数の増加

前計画からの課題

- ①農業者の高齢化、後継者不足の深刻化による担い手の育成・確保
- ②都市農地の開発圧力の低下による農地の保全、有効活用
- ③社会経済環境の変化や農政改革等の動き、農業を取り巻く国際情勢に対する対応

第2次さっぽろ都市農業ビジョン

前計画同様、地産地消を基本とした持続的農業の推進や都市農業に対する市民意識向上の観点を踏まえつつ、「多様な担い手の育成・確保」や「地域の実情に応じた農地の保全・有効活用」など生産現場の喫緊の課題へ対応し、札幌市の農業を持続的に発展させるための方向性を示すものです。

*：農産物：農業による生産物のこと。畜産物を含む。

第2次さっぽろ都市農業ビジョンとは

■ ビジョン策定の背景

社会経済環境の変化

- 人口減少
- 少子高齢化による人口構造の変化
- 女性の活躍

消費者の「食」の関わり方が多様化

農政改革等の動き

- 都市農業振興基本法の制定
- 平成27年改正農地法
- 平成27年農業委員会法改正

取り巻く
状況の変化

* EPA：経済連携協定

* FTA：自由貿易協定

* TPP：環太平洋戦略的経済連携協定

農業を取り巻く国際情勢

- EPA*・FTA*の締結・署名
- TPP*の大筋合意

グローバル化が急速に拡大

コラム

さっぽろ とれたてっこ



「さっぽろとれたてっこ」は、人と環境にやさしい農業を目指す生産者が、消費者の意見を取り入れながら、「新鮮・安心・良質」を掲げて、化学農薬や化学肥料に関する独自の基準を定めて生産した農産物のブランドです。地元ならではの、新鮮な農産物がより身近になり、生産者と消費者との相互理解と信頼関係を作っています。



地域に根ざして作られてきた個性派の野菜「札幌伝統野菜」は、手間がかかることなどから栽培農家が減り、消滅の危機にありましたが、種の確保や生産者の育成、販路開拓等により復活に取り組んでいます。通常のキャベツの10倍の大きさがある「札幌大球」、幻のタマネギと言われる「札幌黄」、枝豆の「サッポロミドリ」などがあります。

「さっぽろ農業」の姿

市内では、それぞれの地域特性に応じた多種多様な農業が展開されています。



北区のレタス



東区のタマネギ



手稲区のかぼちゃ



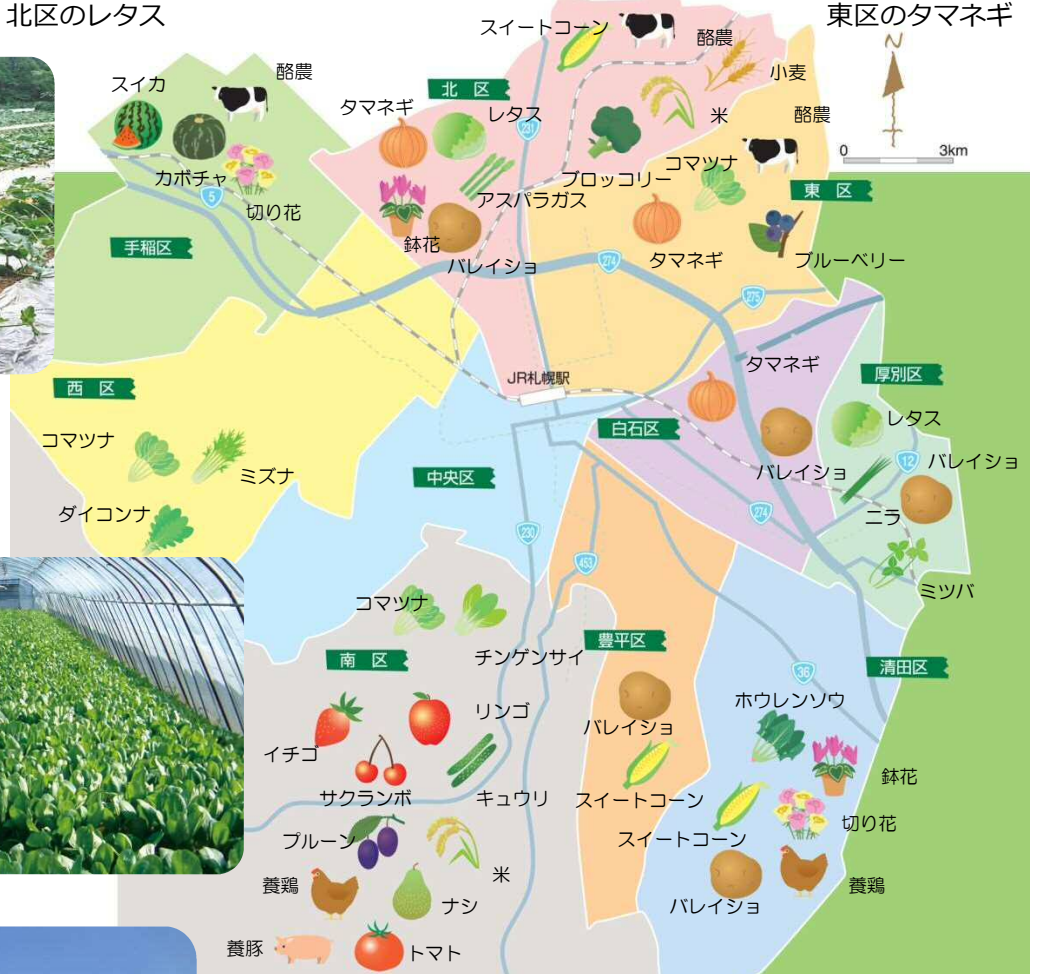
西区のコマツナ



南区の果樹



清田区のホウレンソウ

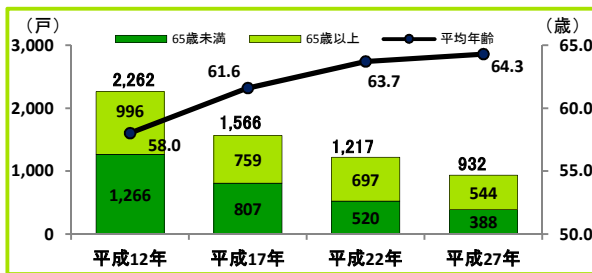


「さっぽろ農業」の現状と課題

現状

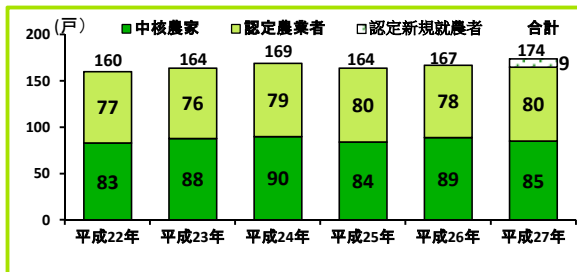
▶ 農業就業人口（販売農家）

● 農業就業人口をみると、平成27年は932人で、平成17年の1,566人と比べると約4割減少しています。平均年齢は、64.3歳で、平成17年と比べ2.7歳上昇しています。



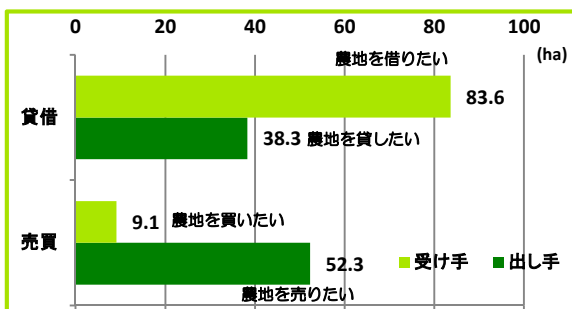
▶ 中核的な農業者数

● 経営の規模拡大や多角化等に積極的に取り組み、将来にわたって地域の中心的な担い手として期待され認定・登録されている農業者数は伸びていません。



▶ 農地の流動化

● 借りたい農地面積に対し、貸したい農地面積は半数以下、売りたい面積に対して、買いたいとする面積は極めて少ないなど、農地の受け手と出し手の意向に大きな差があります。



課題

1. 担い手・農地

(1) 中核的な担い手の経営力強化

● 農家の安定的な経営を実現していくためには、経営の多角化や付加価値向上に向けた取組を支援しながら、中核的な担い手の経営力を高めていくことが求められます。さらに、農地中間管理事業の活用や地域ごとの農地利用調整を進めるなどして、農地の出し手と受け手の意向の差を解消しながら農地の流動化を促し、中核的な担い手への農地の利用集積・集約を進めることで、生産効率をさらに高め、経営力強化につなげていくことが必要と考えます。

(2) 多様な担い手の育成・確保

● 農家の担い手減少を食い止めるためには、高齢農業者や女性農業者に対しても農作業受委託や援農などの仕組みを充実させることが必要です。また、新規就農者への栽培技術指導や販路確保などによる就農後の早期営農定着が求められます。さらに、食関連産業や福祉関連の法人・企業など異業種からの適正な参入に向けて関係機関との連携調整を図るとともに、農地の確保や営農技術の確立などの取組を進めていくことが求められます。

(3) 遊休農地の有効利用

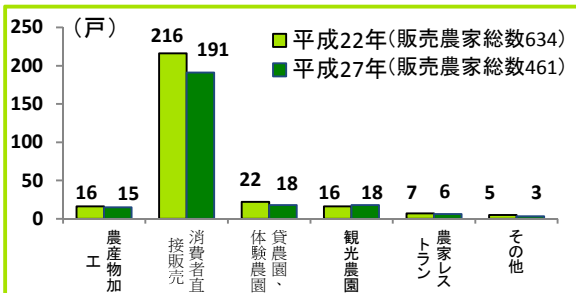
● 札幌市における経営耕地面積は減少傾向にあり、一方耕作放棄地の面積は高い割合で推移しています。耕作放棄地の解消に当たっては、農地中間管理事業などを活用しつつ、中核的な担い手への農地の集積・集約を図ります。また、市民農園が高い利用率を示していることもあり、市民の農的活動など農地の多面的機能が発揮されるような活用を検討していく必要があります。

「さっぽろ農業」の現状と課題

現状

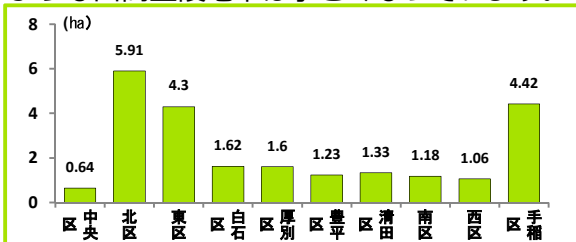
農業生産関連事業を行っている経営体

●都市にある有利性を生かし、農産加工や観光農園、市民農園等に取り組む農家が増えつつあります。また、4割を超える農家が直接販売に取り組んでいます。



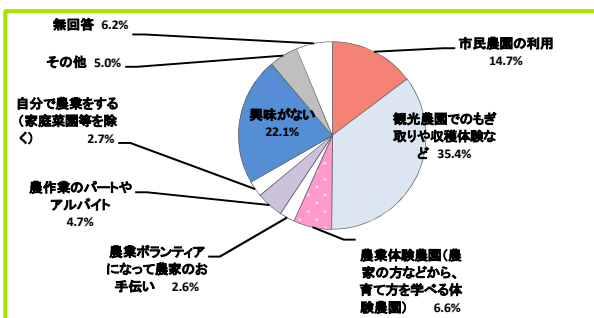
農家一戸あたり経営耕地面積（区別）

●農家1戸当たり経営耕地面積は、北区（5.9ha）、手稲区（4.42ha）、東区（4.3ha）など平坦部では面積規模が大きいですが、清田区（1.33ha）、南区（1.18ha）のような山間丘陵地帯は小さくなっています。



どのような形で農業と関わりたいか

●市民アンケートの結果約、7割の市民が何らかの形で農業に関わりたいと答えています。



課題

2. 農業生産振興

(1) 札幌産農産物ブランド力強化

●4割を超える販売農家が直接市民に販売するなど、直接販売をする農家が増えている一方で、市民の5割しか札幌産農産物を購入していないのが現状です。今後、都市にある有利性を活かして、生産物を市民に積極的に販売していくという視点が重要となります。また、環境に配慮した農業をさらに推進することにより、市民にはより安全・安心な農産物を提供するなど、農産物のブランド力を強化し、市民の高い信頼を確保していくことが大切と考えます。

(2) 地域の実情にあった農業の推進

●地域によって、農家戸数や年齢構成、1戸当たりの経営耕地面積に大きな違いがみられます。地域の実情に応じた適切な農業経営や農地の利用を展開する必要があります。

3. 市民の農業への理解

(3) 市民の農ある暮らしのニーズに応える

●平成27年度市民アンケートによると、何らかの形で農業に関わりたいという意向が高くなっています。一方で、農業体験者数は伸び悩んでいることから、市民の意向に配慮しつつ、より身近な地域で農的体験機会を提供することが重要と考えています。



10年後の「さっぽろ農業」を見据えて、 ビジョン実現のために取り組むこと

札幌市の農業は、市民への新鮮で安全・安心な農産物の供給を始め、教育やレクリエーションの機会の提供、緑地空間の保全など都市農業としての重要な役割を担っています。

しかしながら、農産物価格の低迷に加え、農産物の輸入自由化による農業経営の圧迫など農業を取り巻く環境は厳しさを増している状況であり、農業者の高齢化や後継者不足により営農の継続が困難となることによって遊休農地の増加が懸念されます。また、地域によって営農形態や規模、担い手の状況などが大きく異なることから、地域の実態にあった農業振興が求められています。

そうした中で、都市の農業・農地が持つ多面的な機能を再評価する動きや、市民の農ある暮らしへの関心が高まりつつある状況も踏まえ、今後は、地域単位できめ細やかに担い手の育成を図りつつ、より新鮮で安全・安心な農産物を持続的に生産、供給する体制づくりを進めます。また、市民が農業を身近に感じられるよう、地域の歴史や文化、風土特性に合わせた多様な農業展開を図り、活力に満ちた「さっぽろ農業」を目指します。

市民が積極的に札幌産農産物を購入し、「さっぽろ農業」に触れ合い参加することは、地産地消の理念の定着が図られるとともに、札幌の農業を支援し守ることに繋がります。



基本理念 | 地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」

【目標】 札幌農産物を「購入している」市民の割合 80%
(H27時点：50.4%)



基本的な方向

I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

地域農業を支えていく中核的な担い手の経営改善や、新規就農者の育成、さらには農業に関心の高い企業や団体など意欲ある多様な担い手の育成に努めます。

また、担い手へ農地を集積、集約するほか、市民の農的体験活動の場や、環境保全、景観形成などの農業・農地の持つ多面的な機能が維持できるよう、地域性を考慮した農地の保全と活用を図ります。

【目標】 意欲ある多様な担い手の農用地利用面積割合 80%
(H27時点：70.6%)

取組の方針	施策
(1) 多様な農業の担い手の育成・確保	①中核的な担い手のさらなる経営の安定強化 ②小規模経営農業者の持続的営農の確保 ③新規就農者の育成・確保 ④多様な担い手の農業参入の促進 ⑤女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくり
(2) 農地の保全と活用	①農地の利用集積、集約の促進 ②遊休農地の利活用の促進 ③市街化区域内および周辺農地の活用

II 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

大消費地を抱える都市農業の優位性を活かし、市民のニーズに即応した多様な農産物の生産や流通、販売の確保、食関連企業との連携による加工品開発などを進めることにより農業経営の安定強化を図ります。

また、より新鮮・安全・安心な農産物の供給による市民との高い信頼関係づくりに努め、市民との協働による持続可能な地域農業の振興を図ります。

【目標】

さっぽろとれたてっこ認証取得農家の割合 100%
※対：札幌市農業協同組合の組合員である販売農家 (H27時点：36.9%)

取組の方針	施策
(1) 農業経営の安定強化 (生産力と販売の強化)	①特色ある農産物の生産振興 ②安全・安心向上の取り組みや環境保全型農業の推進 ③地産地消による流通拡大支援
(2) 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進	①地域の特性を生かした農業の推進

III 市民の農ある暮らしにつながるさっぽろ農業

市民の農業への理解や関心を高めるため、市民と農業者との交流や相互に情報交換できる機会の確保に努めます。

また、市民が農業を身近に感じられるよう、地域の農業・農地の持つ多面的な機能や風土特性などを活かし、豊かな農ある暮らしを実現するため、様々な農的活動の機会の提供やそれらをサポートする人材の確保に努めます。

【目標】

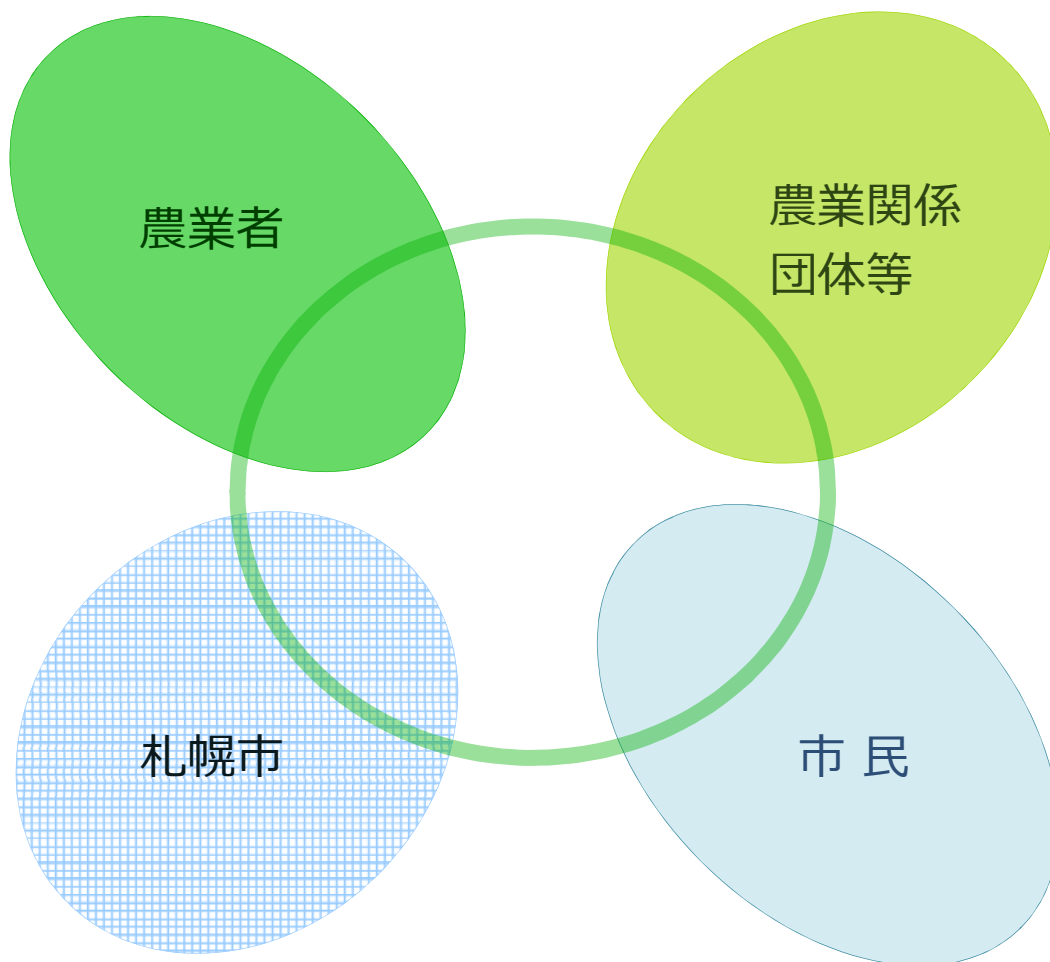
農業に関心のある市民の割合 80%
(H27時点：66.7%)

取組の方針	施策
(1) 市民の農業に対する理解促進	①市民の農的体験活動の推進 ②市民と農業者の交流機会の創出 ③農業者、関係機関、消費者の相互理解の促進



さっぽろ農業における各主体の役割

札幌市農政部を中心に、JAさっぽろや農業委員会など農業関係機関や団体、農業者、消費者等と密に連携を図り、適切なサポートを行い、施策がより良い効果を発揮するよう努める。



農業者

- 安全・安心な農産物の生産
- 市民との交流を深めることによる「さっぽろ農業」の理解促進
- 関係機関と連携し、農地の利活用の推進

農業関係団体等

- 札幌産農産物の生産・流通・販売の強化
- 市民の農業に対する理解促進

市民

- 札幌産農産物の積極的購入・消費による地産地消の活性化
- 農的活動への積極的な参加による「さっぽろ農業」への理解

札幌市

- 各主体の活動の効果的支援
- 各主体の取組内容の市民への発信による「さっぽろ農業」の理解促進

市民団体による
農業体験活動



多様な担い手
の育成



伝統野菜
札幌大球



農業者が主催する
農業体験学校



発行 / 札幌市経済観光局農政部
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目市役所本庁舎
TEL 211-2406 FAX 218-5132
市政等資料番号



SAPPORO